

司会（佐藤副課長）

——開 会——

今日は、委員の皆様にはご多忙のところお集まりをいただきましてありがとうございます。私、本日の進行を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課、佐藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから第6回地域創生・人口減少対策有識者会議を開催いたします。

司 会

——あいさつ——

はじめに企画調整部長の近藤よりごあいさつを申し上げます。

企画調整部長

皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところお集まりいただきましてどうもありがとうございます。

この有識者会議、今日で第6回目ということになります。ほかの他団体、都道府県それから県内の市町村でも人口ビジョン・総合戦略の策定の動きがだいぶ行われております。我々のほうでは、前回、総合戦略のうち重点プロジェクトをお示ししてお話しいただきまして、今日はその根っこの部分、前提になる人口ビジョンと、それから前回の重点プロジェクトを含んだ形での総合戦略の案をお示しさせていただきます。忌憚のないご意見を賜ればと思います。よろしくお願いをいたします。

司 会

——座長あいさつ——

続きまして岡崎座長からごあいさつをお願いいたします。

座長（岡崎委員）

皆さん、ご苦労さまです。県の事務局の皆さんも色々ご苦労なさって大変だと思っております。東北5県はほぼ出来上がってきているようですが、早くできればいいというものでもないと思いますので、今日は皆さん方からご意見をいただきよりよいものに仕上げていっていただきたいと思います。思っております。

司 会

ありがとうございました。

続きまして議事に移ります。これ以降の進行は座長にお願いしたいと存じます。岡崎座長、よろしくお願いいたします。

座 長

——議 事——

それでは、議題1の福島県人口ビジョン（案）について説明をお願いいたします。

復興・総合計画課長

それでは資料の1-1に基づきまして福島県の人口ビジョン（案）についてご説明申し上げます。

まず、I番でございますけれども、人口の現状分析でございます。本県の人口は約193万人ということでございます。2つ目といたしまして、避難者の動態予測を含めました県の独自の人口推計では、県の人口は2040年に147万人になる

ものと想定されているところでございます。自然動態と社会動態でございますけれども、自然動態につきましては、2003年、平成15年以降、死亡者数が出生数を上回って推移しておりまして、人口減少が拡大しているところでございます。社会動態につきましては、若者の転出が大きく、特に20歳から24歳の就職期に多く転出がみられている状況でございます。

こちらは、今回、県内の市町村の状況につきまして県独自の推計をさせていただいております。資料1-2「福島県人口ビジョン（案）」、暫定版でございますけれども、こちらの12ページをお開き願いたいと思います。（4）県内市町村の状況ということでございますけれども、中ほど②番、市町村別将来推計人口でございます。2011年の東日本大震災・原子力災害の発生によりまして、県内に約6万人、県外に約4万人が避難している状況が続いているところでございます。丸の2つ目でございますが、震災の影響を踏まえまして市町村別の推計人口、居住人口の推計を行ったところでございます。その結果、戻る意志のある人の100%、判断に迷う方の50%が帰還する仮定の場合、2040年におきましては、会津・南会津方部に加えまして、避難指示区域におきましても40%以上の減少が多くみられ、23町村において40%以上の人口が減少すると予想されているところでございます。この状況が図表の31番にございまして、こちらの状況は人口減少対策による人口増を考慮しない単純推計の場合の仮定でございます。こちらを10%刻みの減少幅で図示させていただいたところでございます。こちらの状況につきましては住民の帰還の状況により今後変動するものであることを申し添えたいと思います。

先ほどの概要版のほうに戻っていただきまして、このような形でこのまま人口減少が続いた場合の地域社会に与える影響でございますが、こちらによりまして2040年には就業者数が60万5,000人になると予想されております。労働人口の減少、消費市場の縮小で経済活力が低下していくような状況でございます。また、地域社会におきましても、学校や地域コミュニティの維持が難しくなり、医療・介護などの社会保障、行政サービス、これらが従来水準の維持が困難となっていくということが想定されております。

Ⅱ番でございますが、人口の将来展望でございます。将来展望に関しまして県民アンケートを実施してございます。こちらの県民アンケートの結果、主に以下の視点に対する政策を講じる必要があるということで、結婚につきましては、雇用の安定、仕事と家事・育児の両立、男女が会う機会づくり、出産・子育てにつきましては、経済的な負担の軽減、仕事と家事・育児の両立、定住・二地域につきましては、移住希望者の仕事・住居の確保が課題となっております。このあとご協議をいただきます総合戦略の中で対策を講じていく必要があると考えているところでございます。

2番の目指すべき将来の姿でございますが、基本的な視点としまして3つ掲げておりますが、東京一極集中を是正、若者が雇用の機会に恵まれる社会を実現する、若者の結婚・出産・子育ての希望に応えられる社会の実現を図っていく、これらの考え方のもとに人口目標を設定させていただきたいと考えておりますが、

| | |
|--------------------------------|---|
| 座 長 | <p>その前提条件といたしましては、2040年に福島県民の希望出生率2.16人を実現すると。現在、2014年段階では1.58という出生率でございます。</p> <p>社会増につきましては、2020年に社会動態が±0の実現を目指す。こちら、2020年につきましては、国の人口ビジョンの中で、東京圏と地方圏の行ったり来たりについてゼロを目指す。国が2020年に定めておりますことから2020年と設定させていただいているところです。上記の条件が実現した場合、県の人口は2040年に162万人ということが想定されております。</p> <p>これらを踏まえまして、目標といたしましては、2040年の福島県総人口160万人程度の確保を目指すということを目標に掲げさせていただきたい。これらによりまして人口構造の若返り、従業者減の緩和、経済の好循環、地域の学校やコミュニティの維持ということを図りまして、持続可能なふくしまの実現を図っていきたいと考えています。</p> <p>人口ビジョンにつきましてのご説明は以上でございます。</p> <p>人口ビジョンの説明につきまして、委員の皆さんから何かご意見、お気づきの点はございますか。</p> |
| 森川委員 | <p>これは私の感想ですが、資料12ページの県内各市町村の減少率を示したものが。人口減少が60%以上ということで濃いブルーになっているところが浜通りと奥会津の2カ所で際だっているわけです。浜通りは津波や原発事故の影響がありその背景はわかるのですが、奥会津のほうでそのようになるということは少しショッキングな状況ではなかろうかという感じを持ちました。</p> <p>何かご意見とかご質問とかありますでしょうか。</p> <p>もしかしたらこれは議論済みのことかもわからないのですが、人口目標の中の社会動態のところなのですけれども、2020年に社会動態±0を実現して、その後はプライマイゼロで推移することを目指すということなのですけれども、社会動態のほうは政策的に、どうにでもなるとは言いませんけれども、動かす余地の大きいところだと思うのですが、こちらをゼロに置いているというのは何か理由があるのでしょうかということなのですが。</p> |
| 復興・総合計画課長 森川委員 復興・総合計画課長 | <p>社会動態、2020年にゼロ、それ以降もゼロということについてでしょうか。</p> <p>増えていくような形には考えておられないのかなということなのですが。</p> <p>2020年以降についてでございますけれども、なかなかどの程度増えるかを想定する仮定の数字というのが置きづらかったものですから、2020年にゼロで、それを継続する努力を続けていくというような考え方のもとに、2020年以降はプライマイゼロを継続していくというようなことで設定をさせていただきました。</p> |
| 森川委員 | <p>自然動態でいうと、今は産めよ増やせよになっているわけなのですけれども、そちらのほうはそれぞれの家庭の事情とか女性が産むかどうか、これはなかなか県の施策がどうかというよりも実現することが難しいのだろうと思うのですが、一方で、社会動態のほうは、教育政策であるとか、あるいは商工業の政策であるとか、そういったことで動かす余地があるのではないかなと、むしろ県の仕事としてそちらのほうに力を入れていかれたほうがいいのではないかなと思うのですけれども。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 復興・総合計画課長 | <p>現在、単年度におきますと2,200名ほどの転出超過になってございます。この±0につきましても、かなりいろいろな取組を進めていかななくてはいけないという状況でございますので、まずは±0を目指すといったところで目標を設定させていただきたいと考えているところでございます。</p> |
| 座長 | <p>±0でもかなりの努力が必要だということをベースに設定したということですが、他はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の議題に移ります。次は総合戦略ということで、かなり分量がありますので、テーマごとに区切ってご説明とご意見をいただきます。</p> |
| 復興・総合計画課長 | <p>最初は“しごとづくり”についてご説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは資料の2-1と2-2でご説明をさせていただきたいと思います。まず、全体的な内容ということで資料の2-1をご説明させていただきたいと思います。</p> <p>左側でございますけれども、I番、基本的な考え方でございます。今ほど人口ビジョンの中にもございましたが、目指すべき将来の姿といたしまして、2040年に福島県総人口160万人程度の確保を目指すことを掲げさせていただいております。戦略期間であります5年間で結果を出すために、国の動向を踏まえまして人口の自然増の対策を進めますとともに、社会増の対策により注力してまいりたいと考えております。</p> <p>II番の基本的な方針でございますが、3点ほど考え方として挙げさせていただいております。期間が限定されておりますし歳入も限定されております。そういった中で、①番目といたしましては、即効的で実効性が高い施策に取り組む、②番目といたしましては、新たにチャレンジをする施策に取り組む、③番目といたしましては、薄まきにやれるだけの余裕がございませんので意欲ある市町村や企業と連携した取組を進める、この3点に重点的かつ集中的に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>個別の内容につきまして全体版の中でご説明をさせていただきます。全体版の11ページをご覧くださいと思います。まず最初に「しごと」の部分までをご説明させていただきたいと思います。</p> <p>1番、県内で安定した雇用をつくる。成果目標をこちらに掲げさせていただいております。施策の方向性としては3点ほどございますが、具体的には12ページからでございます。「(1) ふくしまに雇用・起業創出を図る」です。課題と対策を掲げさせていただいておりますが、本県の社会増減は平成8年以降転出超過、進学期と就職期の若者の転出が多いことに加えまして、震災等による影響でその動向が顕著になっている状況でございます。</p> <p>それに対する対応といたしまして具体的な施策を挙げさせていただいております。12ページの具体的な施策(ア)でございますけれども、企業誘致等による雇用創出、こちらはしごとの場を外から誘致するとの視点からの取組でございます。○重とございますが、こちらの○重につきましましては、前回の有識者会議の中でご説明申し上げました7つの重点プロジェクトに該当するものにつきまして○重と印をつけさせていただいております。</p> |

具体的取組としましては、再生可能エネルギー関連、医療機器関連産業、13ページにいきましてロボット関連産業の育成・集積を図っていくと。加えまして、イノベーション・コスト構想と連携した取組といたしまして、新たな環境・リサイクル関連産業の集積、再生可能エネルギー、医療関連機器の海外からの立地促進を図っていく取組を進めてまいります。下から2番目でございますが、事務系部門を含む安定した雇用を創出するため、本社機能の移転促進を図ってまいりたいと考えております。

14ページでございます。(イ) 起業促進等による雇用創出、こちらは自ら仕事の間をつくるという視点からの取組でございます。若年層・女性等の起業を支援してまいります。2つ目の丸としては、リーダー的起業家の発掘・育成といたしまして、地域に起業が相次ぐ起業の連鎖を創出するための取組を進めてまいります。3つ目としましては、空き家・空き店舗等、過疎中山間地域へのベンチャー企業等の設立・進出を支援してまいります。一番下でございますが、在宅ワークや短時間勤務など多様な働き方を推進してまいりたいと考えております。

15ページの(ウ) 地域企業の競争力強化による雇用創出、こちらは頑張る地元企業への支援の視点でございます。売上や雇用拡大を図るため、県内企業に必要とされる高度な人材を首都圏から招へいする取組を進めてまいります。丸の2つ目ですが、金融機関、商工会、税理士等との連携によるオールふくしま支援体制によりまして、事業者の事業再生・事業の転換を支援してまいります。

一番下、(エ) でございますが、こちらは県内企業の経営支援に実績を持ちます県内金融機関と連携した取組を進めてまいりたいと考えてございます。

16ページをお願いいたします。「(2) しごとを支える若者の定着・還流を促す」の項目です。17ページの具体的な施策(ア)、若年層の県外流出の抑制でございますが、若年層に魅力のある高等教育機関の創出といたしまして、福島大学のCOC+事業、会津大学のスーパーグローバル大学支援事業など、学生の地元定着に向けた取組を推進してまいります。会津大学におきまして、ICT起業家を目指す社会人等に企業の機会を提供いたしまして人材の育成を図ってまいります。県内のものづくり産業の団体と連携しまして工場見学等の受入、ものづくり企業に対する理解を促進してまいります。

県外流出前のインターンシップの取組を強化してまいります。

18ページをお願いいたします。(イ) 県外若年層の県内還流の促進の取組でございます。県外学生の県内就職活動に対しまして支援体制の強化を図ってまいります。また、大学との就職協定による学内就職支援の取組を強化してまいります。2つ目でございますが、企業経営者による大学訪問キャラバン等、情報の発信を強化してまいります。3つ目でございますが、理系の大学生の県内就職を促進するための企業視察、就職マッチングを推進してまいります。県内企業の上場企業化を支援しまして、特に文系学生の受け皿としてのブランド力のある企業を創出する取組を進めてまいります。一番下でございますが、県内企業への就職者に対しまして奨学金返還の支援制度の仕組みを構築してまいりたいと考えているところでございます。

19 ページ、こちらは「(3) 農林水産業の振興を図る」でございます。20 ページをお願いいたします。(ア) といたしまして、法人・企業等による安定雇用の創出でございます。地域の農林水産業を牽引する法人の育成支援や企業の誘致により雇用を創出してまいります。企業の農業産業に関するワンストップ窓口を設置し支援を行ってまいります。また、生産法人等へ初期投資への支援を行ってまいりたいと思います。4つ目の丸ですが、安定経営のため、企業等とのマッチング、周年生産など、安定雇用確保の取組を進めてまいります。

21 ページ、(イ) 新規就業者に対する支援の強化でございます。農業大学の活用により中長期の研修・体験機会を確保してまいります。丸の3つ目でございますが、新規就農者の呼び込み、移住者向けの情報の蓄積、そのマッチング体制を構築してまいります。4つ目でございますが、新規参入者の方々の独立時の生産基盤などの整備費用の支援を考えてまいります。新規就農者向けの販路の確保を支援してまいります。一番下でございますが、こちらは新規就農者の実地の研修を農業法人等で実施し、支援を強化してまいります。22 ページをお願いいたします。就業女性への支援といたしまして、先輩農業女子へのインターンシップの実施等の取組を進めてまいります。また、林業への就業機会等の確保の取組も進めてまいります。

(ウ) でございますが、稼ぐ視点での地域産業6次化の推進でございます。丸の1つ目でございますが、異業種(2次、3次産業)と密接に連携いたしまして地域産品の開発を進めてまいります。里山資源を活用した6次化の取組を進めてまいります。また消費者への販売力強化といたしまして、通販・レシピサイト等と連携いたしまして消費者への発信・販売力の強化を進めてまいります。

(エ) でございますが、なんととっても売ることが一番大切かと思えますので、消費者を見据えた販売促進の取組でございます。丸の1つ目でございますが、消費者の健康志向等を踏まえまして、機能性や栄養素等に着目した取組を進めてまいります。丸の2つ目でございますが、販促モデルの構築でございます。意欲ある生産者と食品業者や製薬会社とマッチングする販促モデルを構築してまいりたいと考えております。

以上、「しごとづくり」の部分につきましてご説明を申し上げました。よろしくお願いたします。

座 長

個別の事業も一緒に提示しておりますので、分量も多く多様な内容になっておりますが、お気づきになった点がありましたらお願いいたします。

高橋委員

14 ページ、(イ) 起業促進等による雇用創出というところについてなのですが、重点項目のところでは若年層・女性等の起業支援、以下いろいろな支援というところが入っているようなのですが、起業家マインドであるとかそれぞれさまざまな支援というものがあると思います。

今、私どもの会社で、就労支援だけではなくて中小企業様向けの人材確保支援、要するに企業に対する支援などでも訪問させていただいている中で、数多くのベンチャー企業などにもお伺いをしております。そういったところに経営者の方とお話をさせていただく中で感じているのが、やはりお若い方、30代の方が多くて

いらっしゃる中で、労働基準法であるとか労働契約法とか、男女雇用機会均等法とか育児・介護休業法とか、いわゆる労働関連法規のご存じない方が非常に多くいらっしゃるというのを、あえてこの場で申し上げさせていただくのですが、訪問のたびに感じております。

私どものほうで、今までどういった形で人を集めていらっしゃったかと聞いても、知り合いの知り合いの声かけでと。雇用契約書とか就業条件明示などはどのようにという、きちんとした雇用契約書を交わしたことがないとおっしゃる経営者様もいらっしゃいます。そういったことが1件2件ではないものですから、ぜひ起業家の支援というところで、経営者マインドであるとか地域連携とか業界団体のネットワークとか、そういったところだけではなくて、基本的な労働関連法規というところをやはりしっかりと支援していただきませんか、そこに就業した方たちとの後々のトラブルにつながるのではないかと。また、悪意がなくても法律を知らなかったことによって、せっかく起業なさったのにあまり長期間もたずに廃業なさってしまうということもお聞きしているものですから、そのあたりもぜひご検討いただければと思っております。

ありがとうございました。ほかはどうでしょうか。

あまり気が進まないのですけれども、農林水産業の振興を図るということで非常にいいことがいっぱい書いてあってうれしい限りですけれども、実際、現場で事にあたる人間としていつも思うのですが、やはり補助事業を使うとか何かするときというのは、あれはだめ、これはだめといって、結局できない方向に行く感じがします。この5年間いろいろな補助事業をやってきましたし、昨日もとある事業で話し合ったのですが、結局いい成果が得られずに、お金はあるのだが使えないみたいな話があって、こういうことでは何も進まないのかなと。ここに書いてあるいいことも、公のお金だから自由に勝手に使わせろとは言わないけれども、アプローチの仕方が毎回同じでは5年間では正直成果が出ないと思います。だから、もう少し現場のニーズというか、現場の裁量に任せていただけるような枠組みがあるとなおいいのだろうなと思います。

また、額のインパクトですね。実際やってみると、いろいろあれやこれやもめた末に200万ぐらいしかもらえないと。それでは、例えばここに初期投資支援と書いてあっても、それが何百万といたら農業はそもそもできないと思いますし、やはり額的なインパクト、そのためには薄めてはいけない、集中投資していかなければいけないのだと思います。

もう1点、「里山」という言葉が気になったのですが、里山資源については里山の除染が進んでいないからということで、以前私もとある事業でだめ出しをくらったことがあるので、その扱いについてどのように考えているのか、里山というのは畑ではなくて本当に山の里山のことですが、その扱いを県として使える方向で、裏では勝手に使っていますけれども、公に使える方向で何か表明していただけたほうがありがたいのかなと思っております。

今のことに関連するのですが、福島県は特に今回、災害・原発事故等がございましたので、そういうことを十分に考慮、配慮した上での総合戦略ということが

座 長
関 委 員

座 長

市町村や県民の皆さんにも分かるような形での計画づくりが必要だと感じております。

本編の中の具体的な部分では、例えば“イノベーション・コースト構想”等と関連させた事業は当然幾つか入っているのですが、県民がまず県のホームページ等で見るのは概要版だと思いますので、そこにもそういうことがきちんと言葉としても盛り込まれたもので対応していくのだという姿勢が見えるようなものを提示することが必要だと思います。それが、今、関さんがおっしゃった里山の除染の問題等にも関連する内容ではないかと感じております。

森川委員

いろいろな人材をつくっていくということでいいますと、全体として子どもたちの学力向上というものを一つの施策として設けておくべきではないのかと思います。全国的に活動している企業が、例えば高卒者の採用をどこから止めていたかという、やはり都会地から止めていっているわけです。なぜかという、都会地においては大学進学率が上がっていて、全体として高卒者の採用マーケットというのでしょうか、就職マーケットに出てくる高卒者のレベルがどんどん下がっていった、これでは当社の社員として十分な能力の人は採用できないということで止めていった。一方、地方においてはそれがずっと続いてきて、まだまだ優秀な人たちがいるということで地方においては高卒者の採用を続けていた。それがだんだん今はそういうふうではなくなってきたという現実がやはりあるわけです。ということは、人材といった場合、別に大学卒、あるいは大学院卒だけが人材ではなくて、優秀な人がいれば高卒の人でも採用するということは当然企業は考えますし、優秀な人たちがいるところに進出していきたくらいということを考えるわけですから、全体としての福島県の子どもたちの学力水準、特に高校のところの学力水準の向上というものをやはり一つの大きな目標にしてもいいのかなと私は思います。

それからもう一つは、今、格差社会、格差が拡大しているといわれているわけですが、大学に行きたくても行けないような人たちもやはり増えてきているように思います。ですから、例えば県の施策として、県内にある大学、福島大学をはじめとした県立大学では医大があり会津大学があり、また私立大学もあるわけですが、例えばそういったところが夜学のようなもの、夜間だけで卒業できるような学部を創設するようなことを奨励すれば、例えば県内の企業で働きながら自分の能力を向上させるということもできる、そういう人たちを増やしていくことができるのではないかと。現在、そういうような夜学を持っている福島大学などにしても、授業のスタート時間をあと1時間遅らせることができたらもっとたくさんの方が福大を卒業することができるのではないかとこのように思いますので、そういったことも支援をしていくことで、県全体としてもっとインテリジェントな県をつくっていくのだと、その人たちが県を支えていくという、そういうようなことを考えてもいいのではないかとこのように思います。

座長

有難うございます。私も、それが“しごとづくり”のところなのか、あるいは次の「ひとの流れをつくる」ところなのか、両方に関係するのだと思うのですが、高校・中学あるいは小学校においても、福島地域教育が重要です。福島県は災害

で大変なことがあったけれども、もともと歴史・文化等々の伝統の中で今の集落や市町村が出来上がっているということを、きちんと子ども時代に認識させるようなことが不可欠です。それが若者の流出を低下させ、あるいは一度外に出ても何か事があれば福島に帰ってくるという人材をつくるということに繋がってくると思います。そのあたりのことを施策的なものでうまく対応していただきたいと思います。

それともう1点、ノベーション・コースト構想等に取り組むことについては、やはり職業訓練的な対応も不可欠だと思いますので、(2)の「しごとを支える若者の定着、還流を促す」プロジェクトのところに挙げていただければいいのかなという感じがしております。

そのほかいかがでしょうか。

赤松委員

今、岡崎先生がおっしゃったことと同じなのですけれども、学力向上・地域教育というところです。私は会津なのですが、漆器であるとかさまざまな魅力的なものがあって、それには技だけではなくて芸術的なセンスであったりつくる過程であったりというものがあるので、そういう高度教育というのかどうかかわらないですけれども、ものづくりにかかわる学校であるとか芸術関係であるとか、お酒がうまくできる、農大に行かなくても醸造が県内で学べるとか、地元で盛んなものに対する技術なり知識なりを教えてあげられることで、そこから地元に残る人が増えるということに少しでもお役に立てるのかなと思って、会津若松には漆器の後継者養成所というものがあってよそから来られたりするのですけれども、やはり数も少ないし、市の補助で成り立っている部分がありますので、なかなか大勢の人を受け入れるとか地元で定着していただくということが少ない状況で、皆さん地元に戻ってしまわれて地元で何かやられるということが多いものですから、そういったものにもう少し力を入れてものづくりに対する教育というのですか、そういったものを打ち出していただけると特徴のあるものになるのかなというふうに感じました。

座長

これも個別のことになりますが、14ページの空き家・空き店舗等の活用ということが重点施策として挙がっています。これは全国的にも非常に大きな問題で、空き家は全国800万戸といわれていますから、福島県内でも大きな課題です。この問題は“しごとづくり”で扱うよりも、“まちづくりへの挑戦”の⑦にイノベーションとかという言葉も出てきますので、ここを少し広めて捉えて、空き家対策、あるいは福島らしい、例えば徳島県神山町で行われているような、空き家をIT産業に組み替えていくということも含めた、ただ単に移住者を住ませる空き家だけではなくて、研究拠点とか研究ラボのような活用として、福島の空き家を最大限活用するという意味で、まちづくりのリノベーションというところで扱ってはどうか。ご検討いただけたらと思います。

よろしいでしょうか。何か県のほうから今まで出てきた意見に対しましてごいますでしょうか。

企画調整部長

いろいろなご意見をいただいたので、さまざまなご意見で個別に対応できるものになりたいと思いますけれども、座長のほうからありましたが復興との関係なの

ですけれども、今日は総合戦略の概要が1枚ありまして、その下のほうになるのですけれども、「復興を推進する施策」という書き方で書いています。実は、復興計画は復興計画というものが実はありまして、その改定を、結果としてなのですけれども、ほぼ同じタイミングでやっているような状況なので、どちらかというとそちらの、いわゆる復興増税をした財源でやるもので、こちらは、先ほど始まる前に申し上げた補正予算でやるとか当初予算で新型交付金などといわれていますけれども、そういったものを念頭に置いているものですから、そういう違いがあるものなので少し分けて書いてあるというのが現状です。併せ読みしていただければという気持ちではあるのですけれども、さはさりながらということで、まさにそういう話をしっかり後や前に書くでありますとか、関委員からもあったのですけれども、里山といってもベースになるものがなかなか使用制限といいますか利用制限がかかっている、それを活用することができないというようなことが現実的にはありますので、こちらの中でしっかり書き込めるかどうかは中で調整はしたいと思っておりますけれども、いずれにしてもそういう問題は福島全体で抱えておりますので、それはそれでいただいた宿題として中でしっかり引き取ってできることはしていきたいと、時間がかかることはかかってしまうかもしれませんが、そういう整理でお願いしたいと思っております。非常につくって我々も悩んでいまして、今の福島はすべての道は復興に通ずる状態なので、その境が難しいのですけれども、2つの計画を同時に策定しているということだけ改めて補足をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

座長

了解しました。それでは続きまして“ひとの流れ”の部分についてご説明をお願いいたします。

復興・総合計画課長

続きまして25ページをお開き願いたいと思っております。2番、「県内への新しいひとの流れをつくる」の項目でございます。成果目標といたしましては、人口の社会増減、現状値△2,211人ですが、31年に±0と。観光客入込数につきましてもこのような目標値を定めさせていただいております。ちなみに、平成22年度ですと5,717万人というのが震災前の数字でございます。

施策の方向性といたしまして2本立てさせていただいております。1本目は定住・二地域居住や若者等との交流、2本目は観光交流人口の拡大、この2本でございます。具体的な中身につきましては26ページからお願いいたします。

「(1) 定住・二地域居住や若者と等の交流」につきましては、(ア) 地域が求める人材の移住促進を図るための取組を推進すると。具体的には、仕事を持った移住者の受入を促進してまいりたいと。2つ目としましては、県が前面に立ちまして地域おこし協力隊の充実、特に後継者不足の地域伝統産業を支える地域おこし協力隊の導入を拡大してまいります。3点目といたしましては、地域が求める人材、提供できる環境の情報発信の強化など受入態勢を含めた環境整備を促進してまいります。

27ページ、(イ) でございますが。移住者に対する就職支援の充実、移住者に対しての支援でございます。移住者の就労支援を進めてまいります。また、滞在型農園の活用を進めてまいります。

(ウ) 住まいの確保など定住・二地域居住を支える環境の充実確保といたしまして、働く場、住居の確保など支援策をパッケージで行う実証モデル事業、これをパッケージで市町村と連携して展開してまいりたいと考えております。28 ページでございます。移住者の居住環境を確保するため、空き家の実態調査や空き家等の改修について支援してまいります。2 つ目でございますが、民間企業と連携した取組を進めまして、潜在的移住希望者へ民間企業と連携をいたしまして人の流れを誘導してまいりたいと考えております。

(エ) でございますが、若者と集落の交流促進の項目でございます。大学生等との継続的な交流を進めてまいります。また、そもそもの話でございますが、集落の出身者と集落との結びつきを改めて強化するような取組を支援してまいりたいと考えております。

29 ページでございますが、2 本目、「観光交流人口の拡大」の項目でございます。(ア) といたしまして、地域資源の発掘、磨き上げの視点からの取組でございます。ふくしまならではの観光素材を生かした観光コンテンツを創出し誘客を促進してまいります。観光素材の例といたしましては、温泉、酒蔵、エコパーク、ジオパーク、尾瀬などのふくしまの地域資源を生かした取組を進めてまいります。丸の2 つ目としまして、地域風土を生かしたまちづくりとしまして、歴史情緒あふれる地域景観づくりの支援、文化・スポーツ等のさまざまな地域風土を生かしたまちづくりを支援してまいります。30 ページでございますが、インバウンドの促進を図ってまいります。30 ページ、丸の2 つ目でございますけれども、アーカイブ施設とも連動を図りながら、ふくしまならではの産業ツーリズム、教育旅行のプログラムづくりを進め、交流人口の増加を図ってまいります。

(イ) メディア芸術を活用した観光コンテンツの項目ですが、ふくしまに縁のあるメディア芸術等を活用して取組を進めてまいります。一番下でございますけれども、クリエイター人材の還流促進といたしまして、県外のクリエイターと地域資源のマッチングを通じた移住促進に取り組んでまいります。

(ウ) でございますが、戦略的な情報発信と受入態勢の整備でございます。丸の1 つ目ですが、国の地方創生の中で出てまいりました観光振興におきましてはDMOの促進ということで、ふくしま版DMOの設置を促進してまいります。観光スポットなどのWi-Fi 設置などに取り組んでまいります。

最後になりますが、(エ) といたしまして、2020 年東京オリンピック・パラリンピックを契機といたしました交流人口の拡大を図ってまいります。

以上、“ひとの流れ”についてご説明を申し上げました。よろしくお願いたします。

何かお気づきの点はございますでしょうか。

先ほどの“しごと”のところでも森川委員からご発言があったように、流れだけではなく人をつくるといったところで、やはり、これからの子どもたちであるとか学生さんに対する教育というのも非常に大事かと思っております。先ほどは学力というところの話だったのですけれども、キャリア教育といったところでも一つ、今後の福島を担ってくれる若者たちが福島にとどまり働くということも含め

座 長
高橋委員

まして、仕事を選ぶときにキャリア教育がしっかりされていましてと頭がいいだけでは仕事を正確に選べるかといったら、これは非常に難しいです。

今、文科省のほうでも各学校のほうに、中学校であったり高校であったりのキャリア教育を非常に進めていらっしゃるようなのですけれども、先般、私が所属しておりますキャリアコンサルティング協議会の経験交流会で発表させていただいたときに意見交換した高校の先生がいらっしゃいました。高校でも生徒にキャリア教育をどのようにやったらいいのだろうと非常に悩んでいらっしゃいます。逆にお聞きしたのが、キャリアとは先生にとってどんなものなのですかといったら、何人かの先生が固まってしまうました。生徒たちにキャリアを教育しなければいけないのですけれども、キャリアとは何かといわれたときのキャリアの定義が先生ごとにやはりばらばらでした。ここにいらっしゃる皆さんもキャリアとは何かといわれたときに、バリバリのキャリアウーマンを想像する方とか、ものすごいキャリア官僚などという言葉があるような、いわゆるそういったキャリア組のキャリアを想像する方、いろいろいらっしゃると思いますけれども、実際にキャリア、仕事を選ぶのに必要な知識であったり経験というのは非常にこれからの福島の子どもたちの大事なところになるのではないかなというふうに感じております。

例えば、いくつかの業務項目を好きと嫌いだけに分けてみる。また、その好き・嫌いに分かれた好きのうちから得意・不得意、また、嫌いに分類したものから得意・不得意を分けてみる。好きで得意なものはその人のコアスキルになってくるわけですから、そういったものが生かせる仕事があるといいですね、どんな企業が福島にあるのだろうと考えてみる。好きなものだけでも不得意になってしまったものでも、行きたい方向性の会社が福島にあった。でも、これはちょっと不得意だからこれから上げなければいけないねとか、得意なのだけれども実は嫌いですとか、私もあるのですけれども、人前で話すのは平気なのですが、プレゼン資料をつくりなさいといわれると途端にモチベーションが落ちるタイプで、話すから誰かつくってと思ってしまうタイプなのです。不得意で嫌いというところは、若いうちはまだ頑張れるけれども、40歳を過ぎたら諦めようとか、いろいろな方向性が出てくるわけです。

そういうような子どもたちがこれから福島の中で働くというところで、“ひとづくり”という観点からもぜひ一つ、これができれば早い段階から、例えば小学校の中でそういった経験が、小学校なりの職業理解であってもいいと思いますし、中学校、高校で、またこれが国公立なのか私学なのかによってもいろいろとご意見も出てくるかと思っておりますけれども、そういった意味からの福島での、ここでは“人の流れ”というふうになっておりますけれども、“ひとづくり”という観点もご検討いただけないかなと思っておりました。

ありがとうございました。

「定住・二地域居住や若者等との交流を促進する」の課題と対策の中の課題のところ、26 ページです。3つ目のところで、首都圏在住者の移住を妨げる要因として、先ほど配られた人口ビジョン（案）のところで見ると、例えば 20 代から

40代で働き口が見つからない、給料が下がる可能性がある、50代以上だと日常生活の利便性、医療・福祉サービスの少なさ、こういうことが書かれているのですけれども、これはおそらく誤解に基づいているものも結構あると思います。積極的にその誤解を解くというのも政策の一つとして非常に重要だと思います。今だけかもしれませんが働き口というのは、福島県の有効求人倍率を見ればわかるように見つかる可能性が高いということだと思います。それから、給料が下がる可能性が高いというのは、例えば公務員であっても東京と福島では給与水準が違いますから、そのくらいの給与の下がりというのは当然あるわけですが、その一方で、生活費が安いとか、家を買うときのコストが全然違うというメリットがあるわけです。だから、給与ダウンということはこういうことだと思います。きちんとして説明することで誤解が解消されるのではないかと思います。

それから、50代以上に書いてあります日常生活の利便性とか医療・福祉サービスの少なさ、これは過疎地や山間地についていえば確かにそうかもしれませんけれども、県内の主要な都市でいえば、日常生活の利便性というのはむしろ東京で住んでいるよりも高いかもしれない。近くに大きな商業施設があるとか、日常生活については別に苦勞することがないというところがありますし、医療・福祉サービスについては東京よりももしかしたら病気になったときの手当は手厚いかもしれないわけですね。そういったことをもっともっと積極的にアピールするとか、誤解を解いていくことで、移住を促進していくということは可能だろうと思うので、そういうことを政策の一つとして十分考えていただければと思います。

ありがとうございました。

日下です。今、新地町のほうでは復興支援員の受け入れをして、外から人が入ってきているというところで、私たちも初めての取組ではあるのですけれども、やはり地元の受入側のほうで地域になじませてあげられるようなコーディネーターがきちんといないと、彼らが活動できる範囲がどんどん狭まっていってしまったりすることも考えられますので、26ページのほうにありました地域おこし協力隊の方々もたぶん同じではないかと思っています。ですので、そういったところで受入側のコーディネーターの育成というところが、地域おこし協力隊だけではなく、例えば企業に人が入ってくるころでも同じだと思うのですけれども、コーディネーターの育成というところにも力を入れていただきたいのが一つです。

もう一つは、前のところからのお話もあったと思うのですけれども、ほかの都道府県さんと首都圏からの企業や人材の取り合いになってしまうのではないかと思います。そういったときに、福島県と聞いたときに全国のイメージランキングみたいなものの中で、今、福島はどこにあるのかなと考えると、原発事故の影響などもあってかなり今は厳しい段階なのではないかと正直思います。そういうところも含めて、首都圏の若者や企業さんたちが「ふくしま」というキーワードを聞くときに、すごく心が惹かれるとかというようなイメージPRみたいなところもぜひ力を入れていただけたらなと思いました。

座 長
日下委員

| | |
|------|--|
| 赤松委員 | <p>私はこの夏に国の助成を受けまして、おばちゃん3人でちょっとした起業でカフェを七日町通りに立ち上げました。毎日そこに給料をもらわずにいるのですけれども、気づいたことが、本当に観光客の方が戻ってきていらっしゃる、それから教育旅行もかなり戻ってきていらっしゃって、原発事故直後のことを思えば非常に観光・交流人口が増えているのではないかなと感じています。</p> <p>観光客の方が平日も休日もかなりいらっしゃって、リピーターさんが多いというのが特徴のようで、月に1度はこの通りに来ているとか、毎年来ているとか、若い人が、実は私のカフェは築50年の商店をお借りして古いまま活用させていただいているのですが、古いものがいいということでもどどんお店の玄関から奥に入っていけます。奥の洗面台であるとか、そういった古さが残っている部分にもものすごく興味を持たれたり、どういうふうにしてこのようにリノベーションしたのですかと聞かれるのは大概若いカップルだったり若い人たちだったりするので、先ほどの空き家とかのことも踏まえて、新しいものを提供するのではなくて、今ある古いものに、「磨きをかけていく」という文言がたくさん出てきておりますけれども、そういったところに若い人というのは魅力を感じるのだなというのをうすうす感じてはいたのですけれども、やはりこの3カ月で実感しております。</p> |
| 座長 | <p>そういったことで、いろいろなことがまだまだ福島県でできるし、イメージアップも図れるというふうに思いますので、ICTとか、会津若松はそういったところに今力を入れていますけれども、逆のもっとアナログな古い建物であったり、幕末女子というのがどうもいるらしく、お店によく仙台とか茨城とかからいらっしゃる女子一人旅のリピーターさんがいるのですけれども、それは歴女ではなくて幕女というらしいです。そういういろいろな魅力がまだまだ福島県にあふれていると思いますので、ぜひ、そういったところに力を入れていただければと思います。</p> |
| 座長 | <p>確かに若松は行くたびに観光客が増えているなという感じがしますね。具体的な動きを感じます。</p> |
| 関委員 | <p>これは今回のテーマになじまないかもしれないのですが、私はここのところ只見とか奥会津とお付き合いをしておりますと、田島から鬼怒川経由で新宿方面に帰ることがあります。あの路線をダイレクトに首都圏とつなげれば、奥会津のイメージは大きく変化すると感じています。そういうインフラ整備は今回の地域創生にはなじまないのかもしれないのですが、急激に人口減少が懸念されている奥会津にとっては、目標として掲げることが必要ではないでしょうか。</p> |
| 関委員 | <p>観光ということだったのですけれども、先日、京都・奈良に行ってみたときに、やはり外国人だらけで、表示もハングルと中国語といろいろあって受け入れる素地があるのだなと思いました。なので、せっかく観光誘致で来てくださいというならば、来たあとの受け入れについて、やはり外国語を話せる方がいるとか、表示があるとか、そのような態勢も特出ししてしまったほうが観光客のアピールになるのではないかと感じております。</p> |
| 座長 | <p>ありがとうございました。ただ、現在の急拡大するインバウンドにストレート</p> |

企画調整部長

に対応するのは少し危険な感じもします。観光はどうしても外部依存に陥りやすいので、一度広げた受け入れ施設等を維持していくのは大変です。まずは福島の良さを評価してくれる層を対象とした持続的なツーリズムを目指すことが必要かなという感じはしております。

いろいろなご意見をいただいたので、それはしっかり受け止めて対応できるものはしっかり対応していきたいと思います。

26 ページで、先ほど福島の評価というか、それが課題のところの2 ポツ目で、例の田舎暮らしランキングなど今もってまだ4位ですということなのですが、実は1位だった時期も震災前にはありまして、少しずつ落ちてきているというのが現状です。さはさりながらポテンシャルということをどう生かすか、具現していくかということが課題認識としては入れております。

それから、幕女・歴女の話ですけれども、先の話になりますけれども、観光のところにも一部書いてあるのですが、41 ページのほうに「歴史情緒あふれる地域づくり」という言い方をして、今年度の事業で既にやっているのですけれども、結果として会津若松の七日町通りの店前というかファサードというか、そういうものであったり、お城の周辺の黒壁・黒板のようなものを、今、一定程度地元と一緒にやっております。なかなか京都とかという話になってしまうものが違いますけれども、そういったアプローチは若松市と一緒にやっていたりするというのを補足させていただきます。

また、地域おこし協力隊であれ、受入態勢もおっしゃるとおりで、そこが非常に重要です。先般の第5回ときの女性お二方のプレゼンしていただいた中でも、なかなか1人で行っても入りにくい部分が正直ありますというのはまさにそのとおりでして、そこの課題認識を強く持っています。26 ページでも「受入態勢の充実」と言葉を一言でさらっと済ませてしまっているのですが、そういうところは非常に、入ってくる人と受け入れる側の認識のギャップであったり、3年とか5年とかということの期間の問題以外でもいろいろあるというのは認識していますので、マニュアルであったりそういったものが受け入れる側のほうに、こういうことを気をつけないといけませんよというのは実は今年度からつくっていたりするのですけれども、もうちょっと充実させるであるとか、しっかり宣伝するようにしたいと思います。

森川委員から、田舎はそんなに不便ではないですと、誤解に基づいた住みにくさなどがアンケートの部分にあるのではないかということでした。「戦略的な情報発信」と、またこれもさらっと言葉では片づけてしまっているのですが、こういった情報を出していくかということも非常に重要な要素だというのは認識しています。今いただいたようなご意見を踏まえて、実際の個別の発信であるとかをどうするかというのをしっかりやっていきたいと思っておりますし、言葉で何か補えるものがあれば文章中で補いたいと思っております。

また、人材育成の話ですが、これは一応、今の仕切りというか、今我々がやっている順番でいうと、先ほどの17 ページぐらいのところにあります「若年層の県外流出の抑制」で、魅力ある高等教育機関の環境創出をやると。人材育成とい

うことであつたり、インターンシップを高校・大学卒業前ではやっています。キャリア教育というところの話なのですけれども、いろいろ人材育成も、例えば県立小高商業・工業などの合併でもイノベーション・コースト構想を念頭にした理系人材の育成であるとか、先ほどの話では少し復興めいてはいたのですけれども、そういったものも少し入れるとか、何が可能かは引き取らせていただいて対応したいと思います。小学生はまだ念頭に入っていませんでしたけれども、高校生までは前回までのご議論で強い意見としてあったというのは認識していましたので、何をもってキャリア教育かというのは非常に難しいというお話がありますが、今ここに書いてあることをどう発展というか深化させるかは検討したいと思います。よろしく願いいたします。

座 長

それでは続いて“結婚・出産・子育て”の説明をお願いいたします。

復興・総合計画課長

ページでまいりますと 32 ページをお開き願いたいと思います。3 番、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」項目でございます。成果目標といたしまして、項目として合計特殊出生率、現状値が 1.58、目標値といたしまして、2040 年に合計特殊出生率が県民希望出生率である 2.16 となるようにしてまいりたいと考えております。施策の方向性といたしまして 2 本ございまして、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、子育てを支える社会環境づくりの推進の 2 本です。

1 本目の「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」につきましてご説明を申し上げます。33 ページでございます。(ア) 結婚でございます。独身男女の出会いに世話を焼く地域社会の再創造というサブタイトルです。世話焼き人の養成と結婚したい男女への支援充実を図ってまいります。また、今年度設置をいたしましたふくしま結婚・子育て応援センターの充実強化を図ってまいります。

34 ページをお願いいたします。(イ) 出産のところでございます。こちらにつきましては、特定不妊治療や不育症治療に対する治療費の助成を行うとともに、男性の不妊治療に関しましても助成をしてまいりたいと考えております。産後ママのサポートのところでは、産後間もない母親に対する育児相談等の支援、助産師による宿泊ケア、日帰りケア等を提供してまいります。

(ウ) 子育ての項目でございます。こちらにつきましては引き続き 18 歳以下の子ども医療費の無料化を継続してまいります。2 目でございますが、乳幼児連れの方が安心して外出できる環境の整備を図ってまいります。地域ぐるみでの子育て支援の充実でございます。3 目でございますけれども、3 世代同居・近居の支援でございます。こちらは、優遇税制ですとか同居・近居をするための住宅取得に対する支援により、多世代同居・近居による子育ての環境を支援してまいります。35 ページをお願いいたします。事業所内保育所施設の設置支援でございます。こちらは事業所内保育所の設置を希望する事業者を支援してまいり取組でございます。

2 本目の柱が 36 ページでございます。「子育てを支える社会環境づくり」を支援してまいります。こちらの内容につきましては、具体的な施策のところでございますが、ワーク・ライフ・バランスを図る環境づくりを進めてまいりたいと。

具体的な取組としまして、一番下でございますけれども、イクボスの普及拡大によるワーク・ライフ・バランスの促進ということで、県が率先してイクボスの普及拡大に取り組むほか、研修や表彰等を通じまして県内市町村あるいは企業等での取組を促進してまいります。

37 ページ、下のほうでございますが、(イ)でございます。こちらは女性起業家への支援ですとか、出産・育児等を理由といたしまして退職をしました女性の再雇用支援などの取組を図りまして、女性が活躍できる社会環境の整備を図ってまいりたいと思います。

“結婚・出産・子育て”につきましては以上でございます。

何かお気づきの点、ご意見等がありましたらお願いします。

中に入っているものだけではないですけれども、先日、地元の若いお母さんたちからお話をいただいたことをご紹介させていただけたらと思っております。皆さんは「幼なじみ婚」というのは聞いたことがありますか。最近、少しずつ多くなってきているという話を聞くのですけれども、地元での同級会などをきっかけに地域の昔の同級会で知り合った方たち同士が、そこで意気投合して結婚をして、出産して、地域で子育てをしていくというのを「幼なじみ婚」というらしいですけれども、それが実現していくことによって、幼なじみなのでおうちが近いというところがあるので両方の親の介護ができると。出産しても両方の親が近くにいてくれるので子育ての面としてはものすごく安心だということで、ぜひ「幼なじみ婚」を推進していけるように、地元での同級会とか同窓会というところへの支援だったり機会というのを増やしていけるような何か政策みたいなものがあつたら面白いのではないかという話をいただいたので、こことは若干違いかもしれないですけれども、皆さんにご紹介したいなと思ひまして今お話しさせていただきました。

わかりやすいですね。そのほかにどうぞ。

子育てを支援するということと女性が働きやすいということにまたがってくるお話ではあるのですけれども、やはり、女性が安心して子どもを産んで育てながら、また社会にもかかわり続けるというところで、やはり託児などはこの中で扱っていただいているようなのですけれども、避けて通れないのがやはり病児・病後児保育の問題かと思ひます。弊社にも女性社員がたくさんおりますし、また、お伺いしております企業様の中でも頭を抱えていらっしゃるというところが多いです。実際問題、お国が違えば事情が違うということもありまして、例えばアメリカなどでは働く女性というのが非常に多くて、社会進出、また出産・育児での継続というのも日本とは比べものにならないほどなのですが、実は病児・病後児問題というのは全くといっていいほど存在していないのです。これはなぜかというのは釈迦に説法なのでここでは割愛いたしますけれども、結論から申し上げますと、国民性というか風土がもう出来上がっているのです、子どもが具合が悪いのに、子どもの学校行事があるのに、仕事をしているのは人でなしと言われてしまうぐらい、どうして仕事しているのかと責められてしまうぐらいの社会的な風土が出来上がっている国ですので、それは子どもに限らず、身内に何か具合が

座 長
日下委員

座 長
高橋委員

悪い人がいたらすぐに帰るのはあたりまえ、それは社内だけではなくて、取引先、クライアントさんにもその事情を言うと、それは大変ですね、お大事にといわれてあたりまえという取り扱いを受けている。

ただ、日本の企業では、自社内だけでもすごく難しい、ご理解いただけないというのがまだまだ現状だと思います。なので、それは大変だから帰っていいよと言ってくださる企業様がどれだけ存在しているか。表面では言っても、あそこは小さい子がいるからと後ろでいろいろ言われてしまったり、責任がある仕事は任せられないというのが、これは本当に寂しいですけども、現実にはたくさんあります。

また、イクボスの話にも絡まってしまいますけれども、これがお母さんだけの負担になっているというのがやはり大きな問題で、子どもが熱を出したらどっちが休みを取るかとどっちが早退するかとか、共稼ぎ世帯であれば相談できるというのもすごく大事だと思います。

以上のようなことにすごく密接に関連している内容がここにたくさん載せていただいているのですが、まだまだ日本の現状では、病児・病後児保育を風土的なもの、企業理解、上司理解で対応しようというのにはまだ何年もかかるのではないかなというふうに私は思っております。これも鶏なのか卵が先なのかという話に近いですが、現状としてはやはりそういった病児・病後児というところには何らかの対応・対策というものも一つ必要で、それが徐々に要らなくなって、最後にはアメリカのように病児・病後児問題がほぼゼロといった福島県を目指される、そういったような視点からも一つご検討いただければなというふうに思っております。

以上でございます。

ありがとうございました。

今、高橋委員からご発言がありましたように、この問題はただ単にここに掲げられた問題だけではなくて、働く環境とか人間関係とか幅広く展開をしているテーマだと思います。

先般、三島町に行きましたら、小中学生は90名位らしいのですが、昔から給食がない町なのだそうです。今、女性達でランチボックスというグループができていて、週に1回、おかずを自分たちでつくって、それを子どもたち全員に提供しています。だから、その日は子供たちはご飯だけ持ってくればいい。またお母さんが病気の時などには、SOS弁当も提供すると。小さい試みですが、給食ゼロを逆手にとりながら、町全体として食育とか子育てに取り組んでいるわけです。そんなこともここに関係するテーマでだと思います。

34ページの「地域ぐるみの子育て支援の充実」というところなのですが、
“結婚・出産・子育て”で、必ず働く女性ということが最近では表に出てきてしまっていますけれども、子育てだけをされている方も非常に多いというのが現実だと思います。3人連れて電車に乗られる方を見かけたり、2人の子どもを連れて外食をされたりと、本当に大変で、うちの店にもそういう方がいらっしやって、唯一ある座敷を必ず予約されていらっしやいます。私は働いて子育てを義母に任せて

座長

赤松委員

いたので、その大変さをしみじみ最近は感じているところです。やはり子育てというのは、働きながら子育てをする女性も大変だけれども、子どもさんだけを見ているお母さんも本当に大変だと思います。2人、3人と生まれている方も最近増えてきていると思うのですけれども、働かずにお母さんだけを一生懸命やられている方が楽しめる場所というのですか、出かける環境ですとか、楽にお昼を食べるように、必ず片手に抱いて、泣き叫ぶ子に気を使い、周囲の方にも気を使いという方がとても多いので、そういった環境づくりについても、(重)の2番目のところなども非常に大事ではないかなと思います。

森川委員

まず、保育ということが非常に大事だろうと思います。先ほど高橋委員のほうから、アメリカと日本がなぜ違うのかということと言われたのですが、私などが感じているのは、そんなに抱えている問題自体はたいして変わらないのだろうと思います。例えばフェイスブックのCOOをやっているシェリル・サンドバーグという人が書いた『LEAN IN (リーン・イン)』という本。彼女はアメリカでは超エリートで、おそらく大金持ちだろうと思うのですけれども、彼女がその本の中で書いている悩みというのは私どもの銀行の一般の行員の悩みとそんなに変わりません。同じなのだと思います。ただ、解決の方法が違う。アメリカと日本では社会の仕組みもインフラの整備の度合いも違います。日本のほうがいいものもあればアメリカのほうがいいものもある。それはそれぞれの地域や国が得意とするようなやり方で解決していけばいいと思います。

35ページの重点事項の中で「事業所内保育施設の設置支援」というものがござります。確かにこれは一つの解決のやり方だと思います。大きな会社で、例えば女性がたくさん働いていて、これの対象になるような女性が多いところはどういうものをつくるというのはいいことだろうと思うのですが、小さな事務所内保育所がたくさんできると、設置基準というものがありますから、保育士さんなどをそこで抱え込んでしまう形になる。そうすると部分最適が全体最適にならない。そこでどんどん保育士さんを採ってしまって、本当に保育士さんが必要な一般の保育所で保育士さんを確保できなくなってしまう、そういうところがあるのではないかなというふうにここはちょっと心配になります。何かもう一工夫したほうがいいのかと思います。複数の事業所が共同でこういうものをつくるということに応援するとか、あるいは保育士についての設置基準をちょっと緩めて小さな事業所でもつくれるようにするとか。県内全体としては保育士さんが不足しておりますので、その貴重な保育士さんを、一部の事業所が独占してしまわないような形にしたほうがいいのかと思います。

関委員

農家の立場から。子育て等々の話を聞くと、やはり勤め人の方々を念頭に置かれている感じがするのですが、実際に農家も子育てしていて、特に新規就農者の方というのは、農家のせがれの方ならば親に預ければできるのですが、新規就農者は概して1人または2人で預ける人がいません。先ほどの新規就農者への支援強化というならば、やはり子育て農家に対する支援、数的には圧倒的に少ないから特出しすることはないのでしょうかけれども、意識の中に入れておいていただけるといいのかなと思いました。

たびたび恐れ入ります。今の森川委員のお話を受けてご紹介したい事例があったので発言させていただきます。

事業所の保育施設、確かに大企業さんだと開設しやすいのですが、中小企業だと、弊社も実は一度検討したことがありました。女性社員が多くて、今まさに出産ラッシュ・育休ラッシュ中です。弊社は今のところ育休復帰率が100%で、学校の話で大盛り上がりしている日常を過ごしておりますが、そういったことで検討したことがあります。弊社としてはやはりさまざま、おっしゃるとおりハードルがあって、そこは断念したのですけれども、ワーク・ライフ・バランスで補っております。

これは他社さんの事例で、社名やエリアは、もしもご興味があれば後ほど個別にご回答させていただきますけれども、取組としまして、やはり弊社と同じような事情があって、そこは実際に開設されたそうです。非常に社員からも好評で、育休復帰率が100%ということで大変喜ばれていたのですが、だんだん出産ラッシュが落ち着いてきて、預けるお子さんが1人とか2人とかになってきてしまっ、そこに有資格者を抱えなければいけない、人件費も発生して、いろいろな規制をクリアしてというところで、さて、つくったはいいけれどもどうしようかとなって、そこがとられた手段としては地域に開放するという形をとったそうです。結局、社内での需要はいったん落ち着いて、またそのピークが再び来るかもしれないので維持はしたい、でも、今抱えておくだけのコストに制限が出てきたのでということで、会社の人だけではなく一般の方たちもそこに預けてお勤めに行けたりお買い物に行けたりということをして、今、非常にありがたられているというお話も県内企業様から伺ったものですからご紹介をさせていただきました。

もう1点だけ、ここにたくさんの方が子育てということでお集まりいただいて悩んでいただいているわけですが、つかぬことを伺いますが、現役子育て世代の方というのはどのくらいこの中にいらっしゃるのでしょうか。小さいお子さんを抱えてとか。少なくともいらっしゃいますか。——ありがとうございます。恐れ入ります。

どうしても、弊社もそうなのですが、役員会とか偉い人だけで集まってしまうと、生まれたばかりの赤ちゃんを抱えていた、先ほど赤松委員からもお話があった、まさに苦労していた時期が私もあったはずなのに、ちょっと遠い記憶になったりとか、もしかしたら奥様に当時言われていたことを今になって思い出している方もいらっしゃるのではないのでしょうか。できれば、こういったことを検討するときには、ぜひ庁内の職員様で、まさに現役子育てして大変な思いをなさっている奥様を抱えていらっしゃる方、もしくはご自身とか、これから育休を取ろうとしていらっしゃる男性職員の方とか、これから出産を考えていらっしゃる方とか、そういったお若い世代の方たちも交えて広く意見交換などを、なさっているのかもしれないのですけれども、そこを少し厚くしていただくと、見えないものが見えてくる可能性も高まるのかと、そんなことを感じておりました。

以上でございます。

| | |
|--------------------------|---|
| <p>座 長 復興・総合計画課長</p> | <p>続いて“まちづくり”への挑戦のご説明をお願いいたします。</p> <p>38 ページからお願いいたします。方向性として2つ掲げさせていただいておりまして、リノベーションによる魅力あるまちづくりに取り組む、もう一方が魅力的で活力あるまちづくりに取り組むの項目でございます。</p> <p>1つ目の「リノベーション」のほうでございますが、39 ページでございます。具体的な施策といたしまして、(ア)でございますけれども、廃校・空き家を活用した交流拠点の整備を推進してまいります。(イ)といたしまして、商店街についてでございますが、専門家の活用によります商店街のリノベーションを支援してまいります。上の丸の1つ目でございますけれども、次代の商店街のリーダーとなる人材の育成をし、まちなか全体の活性化を図る取組を進めてまいりたいと考えております。(ウ)でございますけれども、こちらはリノベーションスクールを開催いたしましてまちづくりの支援に必要な知識と技術を持つ担い手を育成する取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>2つ目の柱としまして「魅力的で活力あるまちづくり」でございます。41 ページでございますが、(ア)としまして、ICTを生かしたまちづくり。丸の1つ目で、健康データを活用した健康づくり支援に取り組んでまいります。(イ)といたしましては、文化・スポーツ等によるまちづくりでございますが、1つ目、先ほどもお話がございましたけれども、歴史情緒あふれる地域づくりへの支援を進めてまいりたいと。2つ目といたしましては、本県を本拠地といたしますプロスポーツチームの振興によるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。(ウ)といたしまして、安全・安心なくらしが守られたまちづくりの推進でございますが、1つ目といたしましては警察本部の取組でございますが、全庁的な取組で安全に守られたまちづくりを推進してまいりたいと考えております。</p> <p>42 ページをお願いいたします。丸の2つ目でございますけれども、健康長寿ふくしまの推進でございます。健康アプリの開発、市町村が行う健康づくり事業と連携した「ふくしま県民パスポート」の発行等の取組を通じまして、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。(エ)地産地消によるまちづくり、(オ)でございますが、自由度の高い交付金制度によります民間団体や市町村等が行う地域振興の取組を支援してまいりたいと考えております。</p> <p>以上が“まちづくり”に関する説明でございます。</p> <p>次ページ以降、44 ページ以降につきましては、これまでの取組に関します関連情報を参考情報としてまとめさせていただいているところでございます。</p> |
| <p>座 長 復興・総合計画課長</p> | <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今ご説明いただいた本編のほうと、この資料2-1の概要の部分とで内容が異なってきていますので、字句等の調整をお願い致します。</p> <p>前회のご協議の中で、ソフト的な部分も含めてはいかがでしょうかというお話をいただいておりますので、その辺を反映させていただきました。</p> |
| <p>座 長</p> | <p>わかりました。この部分は何かご意見はございますか。</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>“しごとづくり”への挑戦のところで、私から発言させていただいた空き家対策も、できましたら項目的にはこちらに振り替えて入れていただいたほうが整合性があると思います。前回の意見の中でそういうソフト部門もまちづくりということでは必要ではないかということで、かなりそれを盛り込んでいただいた内容になっていると思います。</p> |
| 森川委員 | <p>意見ではなく質問なのですけれども、39ページの一番下に商店街の魅力向上とあります。「商店街の魅力向上に向けた専門家による従来の枠にとらわれない先駆的で斬新性のある改善提案と、実現に向けた商店街のリノベーションを支援する」とあるのですが、商工労働部さんで何か今、具体的な腹案みたいなものを持っておられるのでしょうかという質問なのですけれども。</p> |
| 商工労働部 | <p>商工労働部でございます。28年度の事業構築に向けて今まさに検討中でございますが、現時点の案を申し上げますと、課題のある商店街を募集しまして、「ミシュランガイド」のような覆面調査員を派遣し、商店街の課題及び課題解決に向けた提案をさせていただき施策を現在検討中でございます。</p> |
| 座長 | <p>日本の地方都市の商店街は基本的にオーバーストアです。需要に対して店の数が多く長く続いてきました。商店街のリノベーションもその中に含まれますが、個別の個店の磨き上げ、魅力化が必要です。最近では、例えば本屋さんやパン屋さんでも本を売る、まちなか全体を図書館化しようという試みも出てきています。あるいは、ちょっとした風邪ぐらいなら薬屋さんが相談に乗ってくれる、かかりつけ薬局という構想もある。そのように商店街を組み替えたり、個店の魅力化を進めることが必要とされているのではないかと考えています。それも幅広く捉えれば商店街のリノベーションにつながっていくことだとは思いますが、そういう視点も必要だと考えます。</p> |
| 赤松委員 | <p>私も前の仕事で商店街を見せていただいたりリノベーションを手がけたりしてきたのですが、やはり商店街というくくりはかなり難しいし、ただ、公の立場としては商店街とか協議会とかという組織しか応援できないというところが非常に問題でありました。ですから、1店舗でも2店舗でも、若い人でもなんでもいいのですが、外から入ってきてもいいのですが、モデルとなるようなものを積極的に支援させたほうが、その商店街に非常に大きな影響力があるというのを私は今までの経験を通じて感じてきました。商店街全部をよくしようということから始めるとなかなか進まないということがあります。組織というのは公の立場では大事にしなければならないと思うのですが、ここは視点を変えていただいて、個店に極端にかけるぐらいの気持ちでやっていただくと、そこが起爆剤になって火を吐くと思います。</p> |
| 座長 | <p>もう一つ私が気になっていること、福島県全体のテーマとしての雪害の問題です。会津若松から奥会津にかけては、日常生活の場でも3メートル近い雪が積もる、世界的にも希少な地域だと思います。今回の地方創生ではそういう地域のセーフティネットの確保、改善を真剣に捉えるべきだと思います。日本の最先端の技術で解決していくような取組みが、実は福島固有の地域創生には欠かせないと思います。それが“まちづくり”に入るのか“ひとの流れ”なのかよくわからな</p> |

| | |
|-----------|---|
| 復興・総合計画課長 | <p>いところがありますが、何か県としても施策化をしていただくことが必要ではないかと思っております。</p> <p>これまでの色々なご意見に何とか対応していただければと思います。</p> <p>それでは「その他」の議題ですが、ご説明をお願いいたします。</p> <p>参考資料の1の1枚ペーパーでお願いしたいと思っております。こちら27年度の年間スケジュールを示したものでございます。本日、黄色で色づけをしております第6回の有識者会議を開催させていただきまして、委員の皆様の方からさまざまな意見を頂戴いたしました。ありがとうございます。こちらの意見を執行部の対応を再検討させていただいた上で、今後の予定でございますが、福島県の人口ビジョンにつきましては、総合戦略に先んじまして策定・決定をさせていただきたいと考えておるところでございます。こちらの人口ビジョンにつきましては、県の人口の現状分析・将来展望を行うものでございまして、総合戦略とは異なりまして施策を定めるものではないということで、パブリックコメントはせずに策定のほうにかけていきたいと考えているところでございます。他県におきましても同様の事例であるということでそのように考えております。</p> <p>その後、総合戦略につきましては、パブリックコメント、県内市町村とのやりとりを踏まえまして、年内を目途に総合戦略を策定してまいりたいと考えております。</p> |
| 座長 | <p>以上です。</p> <p>ご説明のスケジュールで進めていくこととなります。この総合戦略は“素案”ということになっていますが、これを“案”に高めていくということが今後必要です。今日、各委員からお出しいただいた色々な意見もその中に含めていただくということですが、今後の総合戦略の取りまとめについては課長さんのほうからどういうご意向かお聞かせください。</p> |
| 復興・総合計画課長 | <p>本日いただいた総合戦略の素案に対しましてご意見を私どものほうで改めて検討させていただいて、今度は案という形で委員の皆様の方に書面で再照会をさせていただければありがたいと考えております。その案につきまして、改めまして追加意見をいただきまして事務局のほうにご提出いただければ、私どものほうでまたそれを取りまとめて最終案ということにしたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 座長 | <p>有識者会議というところでこの素案及び案について再度ご参集いただいて意見を交換するというのではなく、書面でやりとりをして、その後、前回委員会でもご承認いただきましたが、この総合戦略を引き続き検証するというので、また各委員にご協力をいただくということになっていきますので、そちらにつないで進めさせていただくということです。</p> <p>それでは、その他について何かほかにごございますか。</p> |
| 復興・総合計画課長 | <p>参考資料2というものを1枚だけお配りさせていただいておりました。地方創生の先行型上乗せ交付金の交付決定という資料でございます。こちらは国から11月10日に決定の採択の通知をいただいております。本県といたしましては、こちらにございます5事業、1億9,800万の事業採択を受けております。こちらに</p> |

掲げております5事業でございます、こちらの中には、先ほどご説明申し上げてさせていただいた事業もいくつか含まれているところでございます。

また、市町村としましては、一番下でございますけれども、13市町村15事業で総事業費2億8,000万の交付決定をいただいたところでございます。こちらの事業につきましては27年度中の事業実施を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

座 長

これは冒頭、3つの基本的な方針③で、意欲ある市町村や企業と連携した取組ということのご説明がありましたが、そういうものと連携をしながら、各市町村で意欲のあるところに積極的に県も連携しながら進めていこうということの一環ということです。

その点について、各市町村の対応というのはもちろん重要で、最終的にそういうものがないといけないと思いますが、市町村の中のブレイクダウンした地区とか集落とかで、やはり悶々としながらいろいろな課題を抱えている、あるいはそれに対して実行能力を持っているような住民協議会等も連携対象に挙がってくるような、地域に寄り添った綿密な対応をお願いできればと思います。

それでは今日の議事はだいたいそういうところで終了ということでございます。委員の皆さん、どうもありがとうございました。

——閉 会——

司 会

岡崎委員長、議事進行どうもありがとうございました。委員の皆様におかれましても大変活発なご意見を頂戴しまして誠にありがとうございました。

これをもちまして、第6回地域創生・人口減少対策有識者会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(以 上)